



消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	福岡県	所在地	〒811-2292		
市町村名	志免町		福岡県糟屋郡志免町志免中央1-1-1		
消防団事務所管	生活安全課	電話番号(直通)	092-935-1181	FAX	092-935-2694
消防団名	志免町消防団	メールアドレス	anzen@town.shime.lg.jp		

組織	分団数	10	分団	ホームページURL	https://www.town.shime.lg.jp/site/shimemachishouboudann/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
班数	0	班			
団員数	条例定数	200	人	<p>消防団活動事例 志免町消防団は、志免町を10の管轄区に分け各管轄区域に消防分団を配置しています。 消防団員は、地元の有志を中心に自らの地域を守る志を持って住民の方々と一緒に地域の消防防災活動を担っています。 ・町内で火災が発生した際は、迅速に火災現場に集まり消火活動を開始します。 ・行方不明者が出た場合は、町内を探索し発見に努めます。 ・災害が発生する恐れがある場合に災害に備え各分団格納庫に待機し、災害に対応します。 また、各地域の町内会活動やイベントに積極的に参加、活動を行っています。</p>	
	実員数	133	人		
	男性団員数	133	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	133	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人	<p>PR 志免町消防団は、常時団員を募集しています。 18歳以上で志免町に住んでいるか志免町で勤務されている方であり、消防団員の身分を保証する「志免町消防団の設置等に関する条例」第5条(欠格条項)に該当しない人であれば消防団に入団できます。 (2023年4月1日まで、20歳未満の方は、入団時に親権者の同意書が必要になります。) 学生の方も消防団に入団できます。 学生で消防団に入団して活動を行えば、学生消防団活動認証証明書が交付されます。 自分の住んでいる、自分が働いている地域の安全安心のために力を合わせていきましょう！</p>	
	地方公務員	52	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	52	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	2	人		
	農協職員	2	人		
	日本郵政グループ	0	人		
その他	79	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	5	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	5	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	2	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。